

携帯電話(スマホ)について

今の時代、『個人情報』の流出に騒がれるようになり、かなり厳格に『個人情報』が守られるようになってきました。学校の現場でも、そのために、『連絡網』を作成するにも、事前に家庭に了解を得るという手間をかけたり、連絡網自体作成しない学校も増えてきているように思います。

そこで、教員の個人情報についても考えてほしいと思います。

『連絡網』を作るときに、担任や顧問の連絡先を載せるのが普通ではないでしょうか？仮にそれを載せておかないと、担任であれば、学校が休みの日や夜間に、家庭から急な連絡をするとき、学校はつながらないですし、家庭はどうするのでしょうか？生徒が事故にあったとか、急病で救急搬送されたとか・・・、進路関係で急ぎで話がしたいとか・・・。部活動の顧問であれば、学校外で練習試合・大会が行われているとき、家庭から連絡をとりたいたとき、学校に電話をしても、顧問には話ができない・・・。等々を考えると、教員の携帯番号を示さないと、諸々と不都合であったり、まわり(他の教員)に迷惑をかけてしまうこととなります。

しかし、携帯番号や家の電話番号を表に出すということは、教員には勤務時間に関係なく連絡が入るということにもなります。「急ぎでないものはご遠慮ください」と明示してあっても、最悪、夜遅くに苦情の電話が入ることもあります。教員の個人情報は守ってもらえないのでしょうか？

話が変わりますが、教員もほとんどの人が『携帯電話(スマホ)』を持っています。私も20年以上携帯電話を利用していますが、そのほとんどが学校関係の使用です。「生徒・保護者からの連絡を受ける」「教員間の連絡をとる」「練習試合等、他校の先生方との連絡をとる」「大会の雨天連絡・判定先」「修学旅行等の業者との連絡」「修学旅行・校外学習時の教員間の連絡手段」・・・等々に使用されています。校外学習で生徒・保護者からの問い合わせ先として使われる「本部電話」は、レンタル携帯で対応しますが、教員1人1人は個人持ちの携帯電話を使わざるをえない状況があります。

当たり前のように、自分の携帯を使っていますが、これっておかしくないでしょうか？少なくとも、生徒・保護者にだす番号の携帯電話は、受け専用でも学校から貸与されるとか、私物の携帯電話を公務に使用するので、多少なりとも学校が金銭的な補助をしてくれるとか、少しは考えてほしいものと思います。